

## 平成24年5月度・安全運転(後退)指導の実施報告

平成24年5月10日～月末にかけ旅客自動車運送事業運輸規則第38条1項の規定に基づき目的を達成するため継続的かつ計画的に指導及び監督を行うため 実際に事業用自動車を運転させ後退における死角・視界など危険を考慮し安全確認の重要性と徹底を実技指導により図った。



※後退しようとする場所の確認はできてますか？  
後退しなければならない時は進入時に確認する！  
確認していなければ降車し状況を把握する！  
後退しようとする場所に入ったりする車両・人はいませんか！



※左後方は確認しましたか？  
真後ろは目視しましたか？  
右後方は窓(ドア)を開け目視しましたか？



安全マネジメントの一環として点呼終了後、出庫前に後退実施訓練を20日間におよび実施しました。  
平成23年度事故実績とし第一有責に関しては車両単独自損事故も含め30件発生しました。形態としては後退事故が10件となり33%を占め、平成24年度は今現在8件の第一有責が発生し内、後退事故は4件(人身事故2件)となり非常に残念な結果となりました。今回の後退実技訓練においても143名に参加していただきましたが左右コーン後方コーンに接触した運転者さんが55名(38%)におよび、今後においても実技訓練の必要性を実感した所存です。今後においても月に1度位、定期的の実施し後退事故0を目指しましょう。